

4	高齢化に対応した施策があまり見えない。	川崎市の場合、地域により高齢化の状況が異なるが、指摘の点を踏まえた施策を検討する。
5	「読書のまち・川崎」「音楽のまち・川崎」事業と教育プランの関連性が見えない。	市民の社会教育や文化・スポーツ活動が、まちづくりにつながるような視点での施策を検討する。

教育行政分野

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	地域教育会議の見直しが必要ではないか。 行政区地域教育会議を教育委員会の諮問機関として位置付けてはどうか。 中学校区地域教育会議と学校教育推進会議を統合してはどうか。 地域教育会議を拡大教育委員会にすべきである。 中間報告のいろんな箇所、地域教育会議が登場しているが、同会議は、地域や子どもの意見を集約して行政に働きかける役割に絞るべきである。	それぞれ設立された経緯・背景が異なるため、さまざまな要因を整理して、検討していく。 地域教育会議は、地域住民の自主的な活動として、すでに多様な取組をしている現状を踏まえ、地域教育会議の機能や責任、教育行政における位置付けについて検討していく。
2	学校教育推進会議に公募の市民を入れてはどうか。	学校教育推進会議の趣旨・目的を整理し、委員の公募制が馴染むかどうか検討する。
3	拡大教育委員会は市に一つか、行政区に一つか、中学校区に一つか。	現段階ではそこまで具体的なことは決定していない。今後の検討課題である。
4	市全体と行政区の教育についての役割の見直しについて説明してほしい。	一つの教育行政部局では、多様化する130万の市民の教育ニーズに対応しきれないため、行政区単位で対応できるよう役割を見直し、よりきめ細やかなサービスが供給できるよう検討していく。
5	教育制度自体が市民のニーズに基づき、柔軟に変化・改善される仕組みを作してほしい。 既成のシステム見直しの際には、現場での実態と理念のすり合わせを十分にしてほしい。市民活動の現場の声を聞かないで改革が進められているような印象がある。	行政区単位や学校単位で、市民や地域のニーズに応じた施策が柔軟に展開できる体制を検討している。
6	学校選択制と地域教育力には矛盾がある。地域の子ども同士が遊ぶ環境が大切なので、学校選択制には反対である。	もはや地理的地域＝学区という一元的な捉え方では、多様化する子どもや保護者のニーズに十分対応できない。川崎らしい学校選択のあり方の検討を進める。
7	全国的に学校統廃合の動きがあるが、定時制を希	平成15年度に「川崎市立高等学校教育振興計画」

	望する生徒が増加しているため、定時制を残してほしい。定時制高校の問題を総合的に教育問題として検討すべきではないか？ 市立高校再編についてどう考えているか？	が策定されており、計画に沿った各種委員会で検討も進んでいるので、検討結果を踏まえて盛り込んでいく。
8	校長の権限強化が、教職員への管理強化にならないか。校長のリーダーシップは、教職員の専門性や協調性の向上に対して行われるべきである。	決して校長と教職員の対立関係を想定しているのではなく、校長を中心とした、学校の自主的な判断に基づく取組を促進することをイメージしている。
9	教職員の人事評価の具体的な方向性はどのようなものか。	平成18年度の公務員制度改革に合わせて、公平・公正な評価システムを構築していく。まだ試行の段階であり、適宜見直していく。
10	教員にゆとりが必要である。少人数学級を全市レベルで導入してほしい。	学校における教育業務の現状を分析し、教員が業務に集中できる体制づくりを推進していく。 学級の適正規模については、まだ何人学級が適正であるかの検証はされていないが、子どもにとってより良い学習環境という観点から、検討を進める。
11	学校施設の再整備の見通しについて教えてほしい。	厳しい財政状況を考慮し、優先度の高い順から計画的に整備していく。
12	中学校に調理施設を整備する考えはないか。	現在のところ、中学校に調理施設を整備する考えはない。
13	民間活力の導入とは具体的にどういうことか。	民間企業も含まれるが、中心としては、住民やNPO 団体などの力やノウハウを積極的に活かしていくことを想定している。
14	教育予算の減額についてどう考えているか？	本市の財政状況が厳しい中、教育予算についても例外にはなり得ない考える。 但し、外部監査でも指摘されたように、より効率的な教育行政の推進によって、減額された予算でも、必要な水準のサービスを提供していけるようする考えである。
15	教育的な支援が必要とされる児童生徒に対して、具体的な施策はあるのか。 子どもの多い家庭への教育費の支援をお願いしたい。	少子高齢化の問題と絡めて、他の行政部局と連携を図りながら検討していく。

プランの策定方法等について

番号	市民からの主な質問・意見・要望	回答、または、今後の対応の考え方
1	いきいき懇談会のときには、非常に多くの市民が参加して作成した。「市民の力」を活かすのであれば、もっと市民の意見を聞くべきだが、なぜ行わないのか。 いまや、教育は大きな社会問題のひとつである。100校以上の学校関係者や市民が何度も膝を付き合わせて議論した結果、形としてできあがった「いきいきとした川崎の教育をめざして」(1986年)の策定経緯を考えれば、今回の中間報告の市民説明会が3回というのは少なすぎる。中間報告書後に期待している。決まる前に現場に押し付けるのは問題ではないか？	今回も、チラシ、市政だより、教育だよりかわさき、市のホームページ、報道機関への情報提供など、周知については出来る限り行っている。その上で、郵送、FAXに加え、前回のときにはなかった電子メールでも意見を受付けている。 自主的に学校やPTA、地域教育会議等で議論していただいて、行政に提案してほしい。そのための投げ掛けをしていきたい。
2	市民説明会で出された意見への対応の考え方を示して、公開してほしい。	その方向で検討する。
3	専門部会において、傍聴者の発言も認めてほしい。	傍聴者からの直接の発言は、会議の趣旨からして認められないが、ご意見はいつでも承るので、会議開催前に事務局まで、ペーパーで提出していただきたい。
4	社会教育委員と教育プラン策定委員の意見交換ができる機会をもってほしい。	プランの策定委員には、社会教育委員も含まれている。 ご意見やご提案があれば、是非、社会教育委員で、議論し、取りまとめていただいて、策定委員会に対して意見をいただきたい。
5	外国人への広報(情報提供)には、ルビをふるよう徹底してもらいたい。	その方向で検討する。

(3) 子どもからたちからの主な意見

